投資信託説明書（交付目論見書）

SUSTEN

使用開始日 | 2026.10.28

米国株式アグレッシブ・ポートフォリオ

愛称:GeoMax

追加型投信／海外／株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社［ファンドの運用の指図を行います］

株式会社sustenキャピタル・マネジメント

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長（金商）第3201号

受託会社［ファンドの財産の保管および管理を行います］

三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

お問合せ 株式会社sustenキャピタル・マネジメント

照会先 03-6810-7856

営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ https://susten.jp/

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	海外	株式

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (投資信託証券(株式 (一般)))	年1回	北米	ファミリーファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会ホームページ(https://www.imaj.or.jp/)をご参照ください。

<委託会社の情報>
●設立年月日:2019年7月4日
●資本金:18,750万円(2026年7月末現在)
●運用する投資信託財産の合計純資産総額:11,222百万円(2026年7月末現在)

○本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、以下「金商法」といいます。)第13条の規定に基づく目論見書です。
○米国株式アグレッシブ・ポートフォリオ(愛称:GeoMax)(以下「当ファンド」といいます。)の受益権の募集について、委託会社は、金商法第5条の規定により、有価証券届出書を2026年10月27日に関東財務局長に提出しており、2026年10月28日にその効力が発生しております。
○本書には信託約款の主な内容が含まれていますが、信託約款の全文は、金商法第15条第3項に規定する「投資信託説明書(請求目論見書)」に掲載されており、委託会社のホームページで閲覧することができます。投資信託説明書(請求目論見書)は、ご請求により販売会社から交付されます。なお、ご請求された旨をご自身で記録しておくようにしてください。
○投資信託約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に投資者(受益者)の意向を確認する手続き等を行います。
○当ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法(平成18年法律第108号)第34条に基づき、受託会社の固有財産および他の信託の信託財産に属する財産との分別管理が義務付けられています。
○当ファンドの基準価額、販売会社、その他ご不明な点は、委託会社にお問い合わせください。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、sustenキャピタル・マネジメントが独自に開発した計量モデルを用いて、主として米国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している株式、米国株式を投資対象とする上場投資信託受益証券（ETF）に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 目指すは長期的なリターンの最大化

投資効率（リスクあたりのリターンの大きさ）よりも長期的なリターンの最大化を優先して運用を行います。
「リターンの幾何平均（**Geo**metric mean）最大化（**Max**imize）」がファンド名の由来です。

2 米国株式に投資（為替ヘッジなし）

主として米国に上場する株式に投資をし、為替ヘッジは行いません。
米国の株式市場の動向に加えて、円安はプラスに（円高はマイナスに）影響します。

3 個別銘柄のような運用成果をNISAで実現

複数の銘柄に分散投資する投資信託でありながら、成長性のある株式への個別銘柄投資に似た値動きで、ハイリスク・ハイリターンを目指すファンドです。
なお、デリバティブの使用はヘッジ目的等に限定されるため、当ファンドは、NISA（少額投資非課税制度）における「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象商品となります。

4 投資戦略の進化

長期的なリターンの最大化を目的として、投資戦略（計量モデルを含む）の継続的な改良を行います。
投資戦略の変遷や現行版の詳細については、委託会社の当ファンド専用サイト（https://geomax.funds.susten.jp）にてご覧いただけます。

投資戦略の詳細（2026年7月末時点）

資本資産価格モデル（CAPM）をベースに、取引流動性を加味した上で、原則としてベータ（直近260営業日のNASDAQ指数に対する感応度）の高い上位20銘柄に均等に投資を行う。

取引対象	米国上場株式
リバランス	月次
制約条件	原則として20銘柄均等配分（月中の比率の変動は許容し、原則として月に一度リバランスを行う）

上記は資料作成時点の投資戦略です。内容は随時、変更される可能性があります。

※当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。
※NISAについては、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

1. ファンドの目的・特色

リスク許容度の高い投資家に向けた投資信託として

GeoMaxは、一般的な株式投資信託と比較して価格変動リスクが大きいため、株式の個別銘柄への投資経験がある等、リスク許容度の高い投資家向けの投資信託です。投資にあたっては、分散投資への配慮を含め、リスク資産への投資にかかる事項について十分にご留意ください。

<リスク許容度の高い投資家の例>

- **生活の維持・防衛等に必要な資金をカバーする、安定した資産や収入を持つ投資家**
  余裕資金の範囲内での投資に限定することができる
- **投資期間を10年以上取れる投資家**
  価格が下落しても長期にわたって投資を継続することができる
- **株式の個別銘柄にも投資できる投資家**
  荒い値動きに対しても心理的な許容度を高く保つことができる

GeoMaxと主要資産

○リスク・リターンのイメージ図

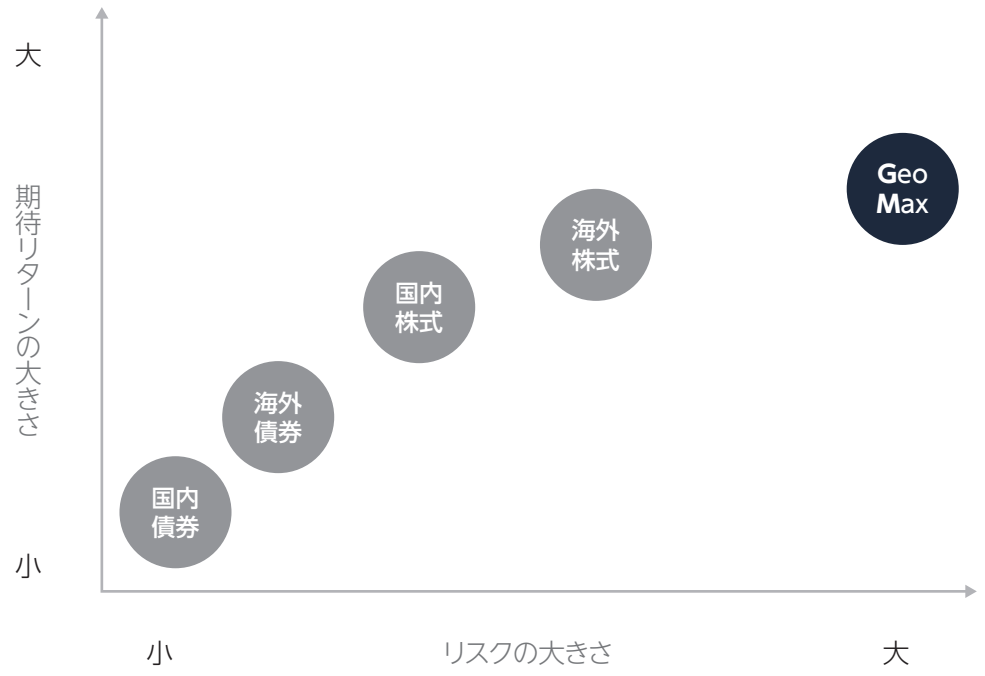

上記は、例示をもって理解を深めていただくことを目的とした概念図です。
将来の市場動向、運用状況、成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

1. ファンドの目的・特色

開発の背景とリターンの特性

GeoMaxは、sustenキャピタル・マネジメントが設定・運用を行う**バランスファンドの構成要素として開発されました。**

一般的なバランスファンドには、株、債券またはコモディティなどに分散投資を行うことでリスクを抑え、投資効率を向上させるという効果が期待できます。一方、株式ファンドなどと比べリターンが低めになるというデメリットも存在します。このデメリットを解決するために開発されたのがGeoMaxです。GeoMaxは株式市場平均を大きく上回るリスクを取ることで、**バランスファンドに組み入れた際に全体のリスク量を株式市場平均並みまで改善（増強）することができます。**

GeoMaxの運用手法を用いたシミュレーション（バックテスト）および運用実績

○米国株式に対するリターン散布

米国株式に対する感応度が高い（同じ方向により大きく変動する）傾向が見られます。

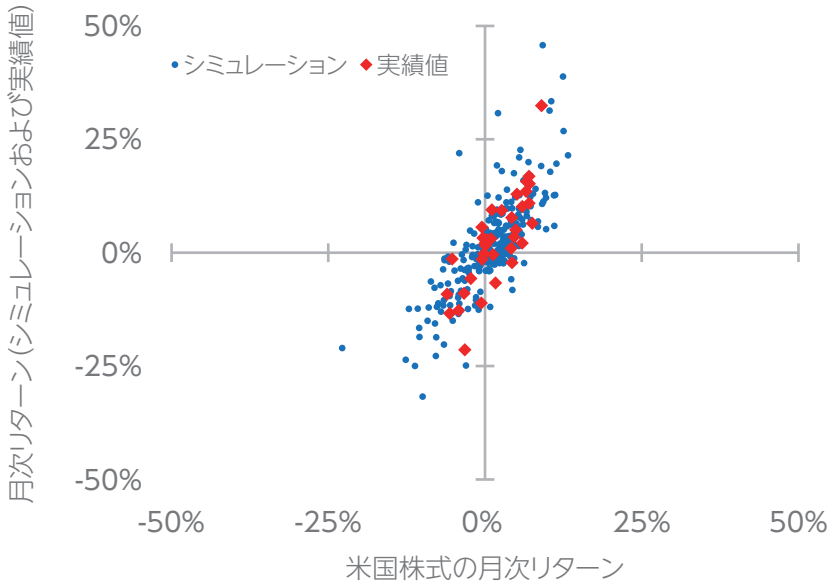

○ドローダウン（最高値からの下落幅）

最大ドローダウンは−80%を超過しており、大きなマイナスが発生しうることが分かります。

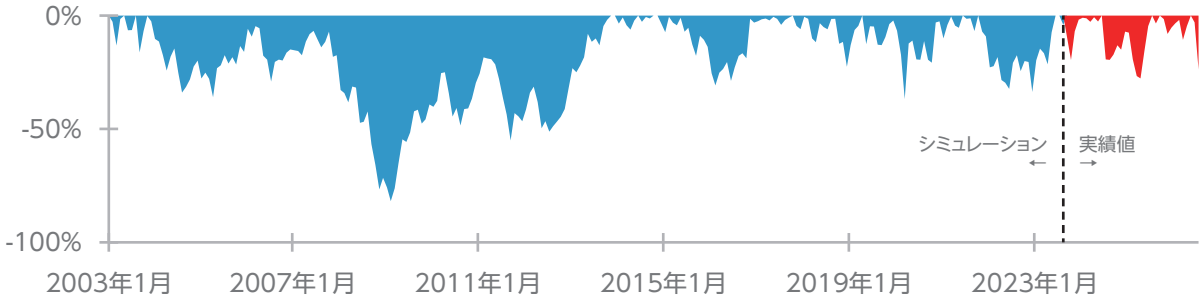

当ファンドの設定日（2023年9月6日）の前日まではシミュレーション（バックテスト）、設定日以降は当ファンドの分配金再投資基準価額に基づき算出した実績値を使用。
米国株式はS&P500指数（配当再投資、日本円ベース）を使用。
期間:2003年1月末～2026年7月末　　出所:Bloomberg、株式会社sustenキャピタル・マネジメント作成
上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。
上記のシミュレーション（バックテスト）は、当ファンドの設定日時点での運用方法を、そのまま上記の期間において実施していたと仮定し、年率0.88%（税込）の信託報酬及び取引手数料を加味した費用を控除して計算したものであり、実際の運用実績ではなく、あくまで情報提供を目的としたものです。実際の運用においては、経済や市場状況等により、資料中に示された結果と同じ運用ができるとは限りません。また、当ファンドの投資戦略は今後、継続的にその内容を改良する予定であり、将来においてはこのシミュレーションの前提条件と同一の運用方法を採用していない可能性があります。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。

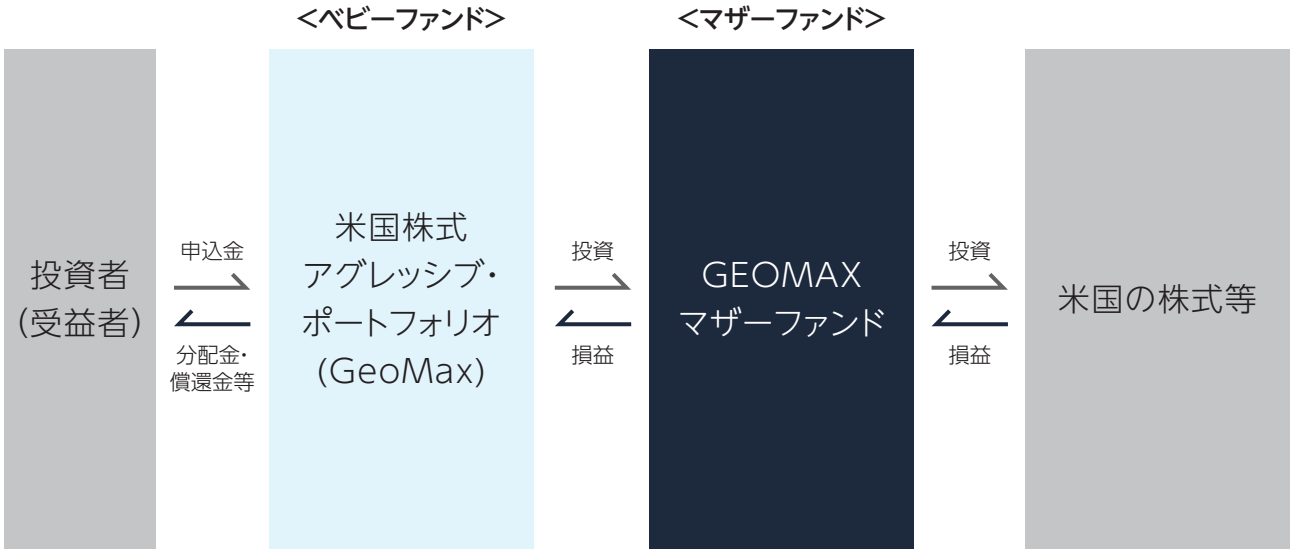

※損益はすべて投資家である受益者に帰属します。
※ファミリーファンド方式とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を実質的に同一の運用方針を有するマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。

主な投資制限

①株式の実質投資割合には制限を設けません。

②投資信託受益証券(ETF)の実質投資割合には制限を設けません。

③外貨建資産の実質投資割合には制限を設けません。

④デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

⑤外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

⑥1発行者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

1. ファンドの目的・特色

収益分配方針

原則として、年1回の決算時（毎年7月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に収益分配を行います。

○分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

○分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないことがあります。

○収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、運用の基本方針に則した運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

2. 投資リスク

当ファンドは、主に価格変動のある有価証券等（外貨建資産の場合は為替変動も含まれます。）に投資しますので、以下に掲げる要因等により基準価額が変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。**

なお、**投資信託は預貯金とは異なります。**

以下は当ファンドの主なリスクおよび留意点であり、これらに限定されるものではありませんのでご注意ください。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	当ファンドは、実質的に米国の株式に投資するため、株式投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動や業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢や景気見通し、金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。したがって、実質的に投資する株式の価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	当ファンドは、外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動リスクを伴います。為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等により変動します。したがって、外貨建資産の通貨に対して円高となった場合には、資産の円換算価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	当ファンドは、実質的に米国の株式に投資するため、信用リスクを伴います。株価は、株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により変動し、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。したがって、このような状態が生じた場合には、保有する有価証券の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあります。これにより、基準価額にマイナスに影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

2. 投資リスク

カントリーリスク	当ファンドは、実質的に米国の株式を投資対象とします。実質的な投資対象国の政治や経済情勢等の変化により金融市場・証券市場が混乱して、投資した資金の回収が困難になることや投資した有価証券の価格が大きく変動する可能性があり、基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

○当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

○当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。主要投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。

<収益分配金に関する留意点>

○収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

○収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

○投資者のファンドの購入価額（取得元本）によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

委託会社では、投資運用に関する社内規程等に基づき、運用本部から独立した内部統制本部が流動性リスク管理を含む運用リスクの管理を行います。なお、リスク管理体制は将来変更される可能性があります。

2. 投資リスク

参考情報

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

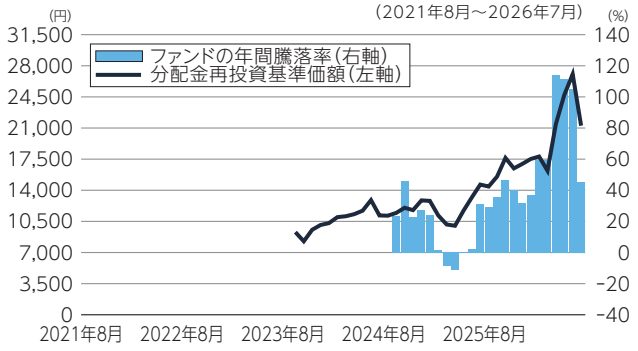

○当ファンドは設定日が2023年9月6日のため、分配金再投資基準価額は2023年9月末以降のデータ、ファンドの年間騰落率は設定1年後の2024年9月末以降の各月末における直近1年間のデータを表示しています。
○分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
○ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

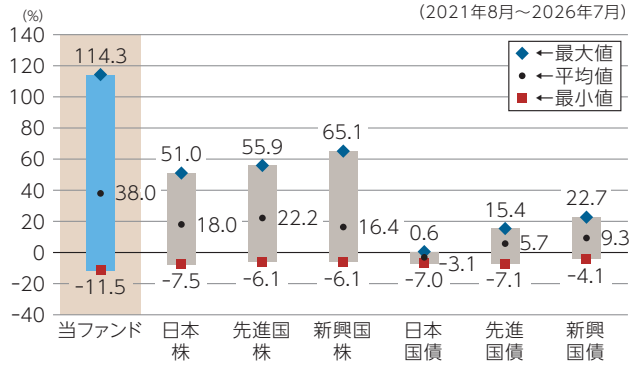

○当ファンドと代表的な資産クラスの過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値について、定量的に比較できるように作成したものです。
ただし、当ファンドは設定日が2023年9月6日のため、設定1年後の2024年9月末以降のデータを使用しています。
○代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円ベースの指数を採用しています。
○代表的な資産クラスを表す指数については、「代表的な資産クラスを表す指数の詳細」にてご確認ください。

※上記は過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスを表す指数の詳細

日本株	：	Morningstar日本株式指数(税引前配当込み、円ベース)
先進国株	：	Morningstar先進国株式指数(除く日本、税引前配当込み、円ベース)
新興国株	：	Morningstar新興国株式指数(税引前配当込み、円ベース)
日本国債	：	Morningstar日本国債指数(税引前利子込み、円ベース)
先進国債	：	Morningstarグローバル国債指数(除く日本、税引前利子込み、円ベース)
新興国債	：	Morningstar新興国ソブリン債指数(税引前利子込み、円ベース)

(注1) Morningstar日本株式指数(税引前配当込み、円ベース)は、Morningstar, Inc.が発表している円ベースの税引前配当込み株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
(注2) Morningstar先進国株式指数(除く日本、税引前配当込み、円ベース)は、Morningstar, Inc.が発表している円ベースの税引前配当込み株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。なお、対円での為替変動リスクに対するヘッジをしていない指数です。
(注3) Morningstar新興国株式指数(税引前配当込み、円ベース)は、Morningstar, Inc.が発表している円ベースの税引前配当込み株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。なお、対円での為替変動リスクに対するヘッジをしていない指数です。
(注4) Morningstar日本国債指数(税引前利子込み、円ベース)は、Morningstar, Inc.が発表している円ベースの税引前利子込み債券指数で、日本の国債で構成されています。
(注5) Morningstarグローバル国債指数(除く日本、税引前利子込み、円ベース)は、Morningstar, Inc.が発表している円ベースの税引前利子込み債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。なお、対円での為替変動リスクに対するヘッジをしていない指数です。
(注6) Morningstar新興国ソブリン債指数(税引前利子込み、円ベース)は、Morningstar, Inc.が発表している円ベースの税引前利子込み債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。なお、対円での為替変動リスクに対するヘッジをしていない指数です。

2. 投資リスク

<注意事項および免責事項>

米国株式アグレッシブ・ポートフォリオ（以下「当ファンド」といいます。）は、Morningstar, Inc.又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.の関連会社（以下、これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」といいます。）が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または一般的な内外の株式・債券・REIT市場の騰落率と連動するMorningstarインデックスの能力について、当ファンドの所有者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。株式会社sustenキャピタル・マネジメント（以下「委託会社」といいます。）とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarのインデックス（以下「Morningstarインデックス」といいます。）の使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害（逸失利益を含む）について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

3. 運用実績

基準日:2026年7月31日

基準価額・純資産総額の推移



※基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の1万口当たりの価額です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとみなして計算しています。

分配の推移(税引前)

2024年7月	0 円
2025年7月	0 円
2026年7月	0 円
設定来累計	0 円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況(マザーファンド)

資産別構成

資産の種類	投資比率(%)
外国株式(a)	93.8
投資信託受益証券(b)	0.0
短期金融資産等	6.2
株式先物(c)	7.8
実質資産組入比率(a)+(b)+(c)	101.7

組入上位5業種

順位	業種	投資比率(%)
1	半導体・半導体製造装置	42.3
2	電子装置・機器・部品	14.5
3	コンピュータ・周辺機器	10.0
4	通信機器	9.3
5	資本市場	9.2

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	コーニング	電子装置・機器・部品	5.2
2	コインベース・グローバル	資本市場	5.0
3	シーゲイト・テクノロジー・ホールディングス	コンピュータ・周辺機器	5.0
4	マイクロン・テクノロジー	半導体・半導体製造装置	5.0
5	ネビウス・グループ	ソフトウェア	5.0
6	ウェスタンデジタル	コンピュータ・周辺機器	5.0
7	テラダイン	半導体・半導体製造装置	4.9
8	フレックス	電子装置・機器・部品	4.8
9	モノリシック・パワー・システムズ	半導体・半導体製造装置	4.8
10	マーベル・テクノロジー	半導体・半導体製造装置	4.7

※投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。
※株式先物は、「NASDAQ100指数先物」です。
※先物取引にかかる証拠金は短期金融資産等に含まれます。
※表示桁未満の数値は四捨五入しています。
※「組入上位5業種」は株式における上位5業種、また「組入上位10銘柄」は株式における上位10銘柄を表示しています。
※業種はGICS(世界産業分類基準)で分類しています。GICSに関する知的所有権等はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※当ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとみなして計算しています。
※2023年は設定日から年末までの収益率、2026年は年初から基準日までの収益率を表示しています。
※当ファンドにベンチマークはありません。

※最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
※上記は過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、営業日の午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込みとします。なお、販売会社により対応が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年10月28日から2027年4月27日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所およびナスダック証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する日は、購入・換金の申込みができません。
購入・換金 申込受付の中止 および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や規制の導入、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに決済機能の障害や停止等）が発生したときは、委託会社の判断により、購入・換金の申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込みを取り消すことができます。
信託期間	原則として無期限（2023年9月6日設定）
繰上償還	以下の場合等には、繰上償還することがあります。 ○受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合 ○繰上償還することが受益者のために有利であると認める場合 ○やむを得ない事情が発生した場合
決算日	原則、毎年7月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき収益の分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	1,000億円
公告	原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書および運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページにおいて開示します。交付運用報告書は、原則として販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	○課税上は株式投資信託として取扱われます。 ○公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ○配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

4. 手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に**3.3%（税抜3.0%）を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社が得る手数料です。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	**信託報酬の総額は、ファンドの日々の純資産総額に年率0.88%（税抜0.8%）の信託報酬率を乗じて得た額**とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。 **<信託報酬率の内訳>**
その他の費用・手数料	目論見書・運用報告書等作成費用、監査費用、信託事務に要する諸費用等が純資産総額の年率0.11%（税抜0.10%）を上限として信託財産中から支払われます。 また、組入有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産に関する租税および借入金の利息等がありますが、運用状況等により変動するため、事前に料率や上限額等を表示することができません。

支払先	信託報酬率	役務の内容
委託会社	年率0.418% （税抜0.38%）	ファンドの運用、基準価額の計算、目論見書作成等
販売会社	年率0.418% （税抜0.38%）	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等
受託会社	年率0.044% （税抜0.04%）	信託財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等

※上記の費用合計額、その上限額および計算方法は、運用状況や投資者の保有期間等により異なるため、事前に表示することができません。

税金

○税金は以下の表に記載の時期に適用されます。
○以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※上記の税率は2026年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※少額投資非課税制度（NISA）をご利用の場合
　少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。
　ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）総経費率

対象期間:2025年7月26日～2026年7月27日

総経費率（①+②）	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
1.12%	0.88%	0.24%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率（年率）（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。）です。
※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。